

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku LIFE

別冊

広報佐久
令和4年9月



※令和3年10月から、一部の医療機関・薬局において、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。
※マイナンバーカードの健康保険証利用に対応する医療機関・薬局には、「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示されています。

実施計画（令和5年度～令和7年度） 意見募集

市民の皆さんのご意見をお聞かせください。

市では、徹底した情報公開による市民協働・市民参加型の行政運営を推進するため、本年度策定する実施計画（令和5年度～令和7年度）を決定する前の段階で、事業化の是非等についてのご意見を市民の皆さんから募集します。

意見募集の趣旨

市では毎年度に実施計画の策定を行っていますが、今年度の計画策定にあたり、「事業を実施するべきかどうか」「事業の内容はこれで良いか」等について、市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見は、市が計画を決定していく際の参考とさせていただき、今後の施策・事業展開に反映させていただきます。

意見を募集する事業

今年度の実施計画策定方針として、以下の項目を重点として位置付け、事業を実施していきます。

●デジタル田園都市国家構想の推進に向けた取組

- ・人口減少を乗り越え、デジタルの力を活用して持続的に発展できるまちづくりを目指すため、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1～4の達成に寄与するデジタル実装を伴う事業

●「暮らしやすさ」を高め、「快適健康都市 佐久」の実現に向けた取組

- ・本市の将来を担う若者・女性・子育て世代に明確に訴求する事業（移住・定住の促進、多様な働き方の創出、子育て・教育環境の充実等）
- ・デジタル技術を浸透させ、新たな社会の仕組みへと変革する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を推進する事業
- ・2050年カーボンニュートラルに向けた「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」を推進する事業

●本市の地勢を捉え、それを最大限生かす取組

- ・北陸新幹線、中部横断自動車道などの高速交通網の充実、「災害に強いまち」への転換などにより、本市の地勢が変化していることから、その地勢を生かした他に比肩しない優位性のある事業

●自主財源の確保に向けた取組

今回意見を募集する事業は、上記の重点項目のいずれかに該当し、または、新規で実施を検討している事業の中から、6事業を意見募集の対象としています。

留意事項

- ①掲載された事業の内容、時期、事業費などはあくまで検討ベースのものです。このため、事業内容のみならず、事業の実施自体が確定しているものではありません。
- ②今回の意見募集の結果等も踏まえ、実施計画に計上する事業を選別していきます。
- ③社会経済情勢等の変化により、事業によっては今年度実施計画に計上された後、来年度以降の予算編成や実施計画策定の段階で内容等が見直される場合があります。

意見の提出方法

指定の様式はありませんので、任意の様式に「事業番号・事業名」と「ご意見・ご提言」のほか、「氏名」「住所」をご記入いただき、次のいずれかの方法により提出してください。

- 郵送 〒385-8501 佐久市中込3056番地 佐久市役所 企画課宛
- 電子メール kikaku@city.saku.nagano.jp
- ファックス 63-3313
- 持参 市役所本庁企画課、各支所総務税務係、各出張所の窓口

※電話および口頭でご意見をいただくことはできません。

意見の募集期間

8月25日(木)～9月16日(金)

※お寄せいただいたご意見の集計結果・回答などは、今後の市広報紙やホームページに掲載します。

■問合せ 企画課 ☎62-3067(直通)

実施計画意見募集事業一覧表

事業番号	1		
事業名	シティプロモーション事業	担当課	広報広聴課
事業の内容	<p>平成30年度から実施しているシティプロモーション事業により、本市への移住者数およびシビックプライド（市民愛着度）ポイントは目標値を上回っていますが、本市の認知度増加が課題となっています。</p> <p>そこで、「デジタルプロモーション」による魅力発信事業として、デジタル技術を用いて、首都圏における本市の認知度向上施策を実施するとともに、「インナープロモーション」として、市民の本市への愛着心をより高めるため、広報紙のプロモーション強化を図ります。</p> <p>※ シビックプライド…自分のまちに誇りを持ち、良いところを人に勧めたいという行動を誘引する概念</p>		
事業の効果	<p>本事業の実施により、交流人口・関係人口の創出、様々な世代の移住・定住人口増加を図るとともに、市民にも本市に住み続けたいと思ってもらうことで、人口減少の抑制と地域の活性化を図ります。</p>		
事業年度	令和5年度～令和7年度	総事業費	177,500千円
			(うちR5～7年度) (177,500千円)

事業番号	2		
事業名	デジタルワーカーSAKU創生事業	担当課	情報政策課
事業の内容	<p>地域が抱える様々な課題をデジタル実装を通じて解決するためには、担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠であり、特に女性の社会進出、キャリアアップにつなげるため、デジタルスキルを身に付けた女性デジタル人材の育成が重要となっています。</p> <p>そこで、テレワークや時短就労など、多様で柔軟な働き方を実現し、DXの推進や雇用の創出等につなげるため、女性デジタル人材の育成・就労支援を実施します。</p>		
事業の効果	<p>本事業の実施により、女性活躍の推進や女性の就労継続・所得向上を促進し、地域の活性化を図ります。</p>		
事業年度	令和5年度～令和7年度	総事業費	26,520千円
			(うちR5～7年度) (26,520千円)

事業番号	3		
事業名	佐久市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業	担当課	環境政策課
事業の内容	<p>我が国を含め世界各国が地球温暖化への対応を強化しており、本市では、令和2年10月に佐久市気候非常事態宣言を行い、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。</p> <p>そこで、国の交付金を活用し、公共施設に再生可能エネルギー（自家消費型の太陽光発電設備やマイクロ水力発電設備等）を積極的に導入するとともに、民間事業者の自家消費型の太陽光発電設備の設置に対して補助金を交付します。</p>		
事業の効果	<p>本事業の実施により、2030年（令和12年）までに市域全体で9,804 tの二酸化炭素削減に寄与します。</p>		
事業年度	令和5年度～令和9年度	総事業費	4,450,894千円
			(うちR5～7年度) (3,155,050千円)

事業番号	4		
事業名	佐久市犯罪被害者等支援事業	担当課	人権同和課
事業の内容	<p>誰もがある日、突然犯罪等に巻き込まれるおそれがあり、犯罪被害者及びその家族等は家族を失う・傷害を負わされるなどの直接的な被害に加え、SNS等における誹謗中傷や経済的な損失など二次被害にも苦しめられることが社会的な問題となっています。</p> <p>そこで、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復や軽減や、速やかな生活の再建ができるよう、条例を制定するとともに、条例に基づく支援事業を実施します。</p>		
事業の効果	本事業の実施により、誰もが安心して暮らすことができる社会の形成を目指します。		
事業年度	令和5年度～令和9年度	総事業費	12,220千円
			(うちR5～7年度) (7,332千円)

事業番号	5		
事業名	無接道敷地空家等除却補助事業	担当課	建築住宅課
事業の内容	<p>建築基準法に規定する道路に接していない敷地（無接道敷地）に立地する空き家は、建替えができません。そのため、所有者等による除却や流通が行われずに、将来的に周囲に悪影響を及ぼす特定空家等※になるおそれが高いと考えられます。</p> <p>そこで、無接道敷地に立地する空家等を、隣接地の所有者等が除却し自己の住宅の敷地と一体的に利用することなどに対し、除却工事に要する経費の一部を補助します。</p> <p>※ そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態と認められる空家等</p>		
事業の効果	本事業の実施により、特定空家等の発生を予防し、市民の住環境の向上を図ります。		
事業年度	令和5年度～令和9年度	総事業費	7,500千円
			(うちR5～7年度) (4,500千円)

事業番号	6		
事業名	小学生体験活動推進事業	担当課	生涯学習課
事業の内容	<p>文部科学省では、小学生の頃に体験活動や読書、お手伝いを多くしていた子どもは、自尊感情、精神的な回復力が高くなる傾向が見られるとしています。</p> <p>そこで、インターネットやSNSから離れ、キャンプや自然を体験できる活動等を行い、さらに、英語のみで生活するなど特色ある体験活動を実施します。</p>		
事業の効果	本事業の実施により、国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、特色ある体験活動を行うことで本市への移住促進を図ります。		
事業年度	令和5年度～令和9年度	総事業費	2,200千円
			(うちR5～7年度) (1,320千円)